

# 佐久水道新聞

No.99

2010年(平成22年)

11月1日発行

発行/佐久水道企業団

編集/総務課長 畠山隆志

E-mail info@sakusuidou.or.jp

## ▶主な目次

水の出が悪いとき・・・原因は？ ..... (2)

水とくらし ..... (3)

平成21年度決算 ..... (4)

県、議会だより ..... (5)

お知らせ ..... (6)



## 八千穂小学校4年生の皆さんが大石水源を見学に訪れました

佐久穂町の八千穂小学校4年生の皆さんが、7月14日に社会科見学で大石水源を見学しました。大石水源は、一日に4,200立方メートルの湧出量を持つ水源で、佐久水道企業団の象徴的な水源となっています。

訪れた生徒さんたちは、興味深そうに職員の説明に耳を傾けていました。



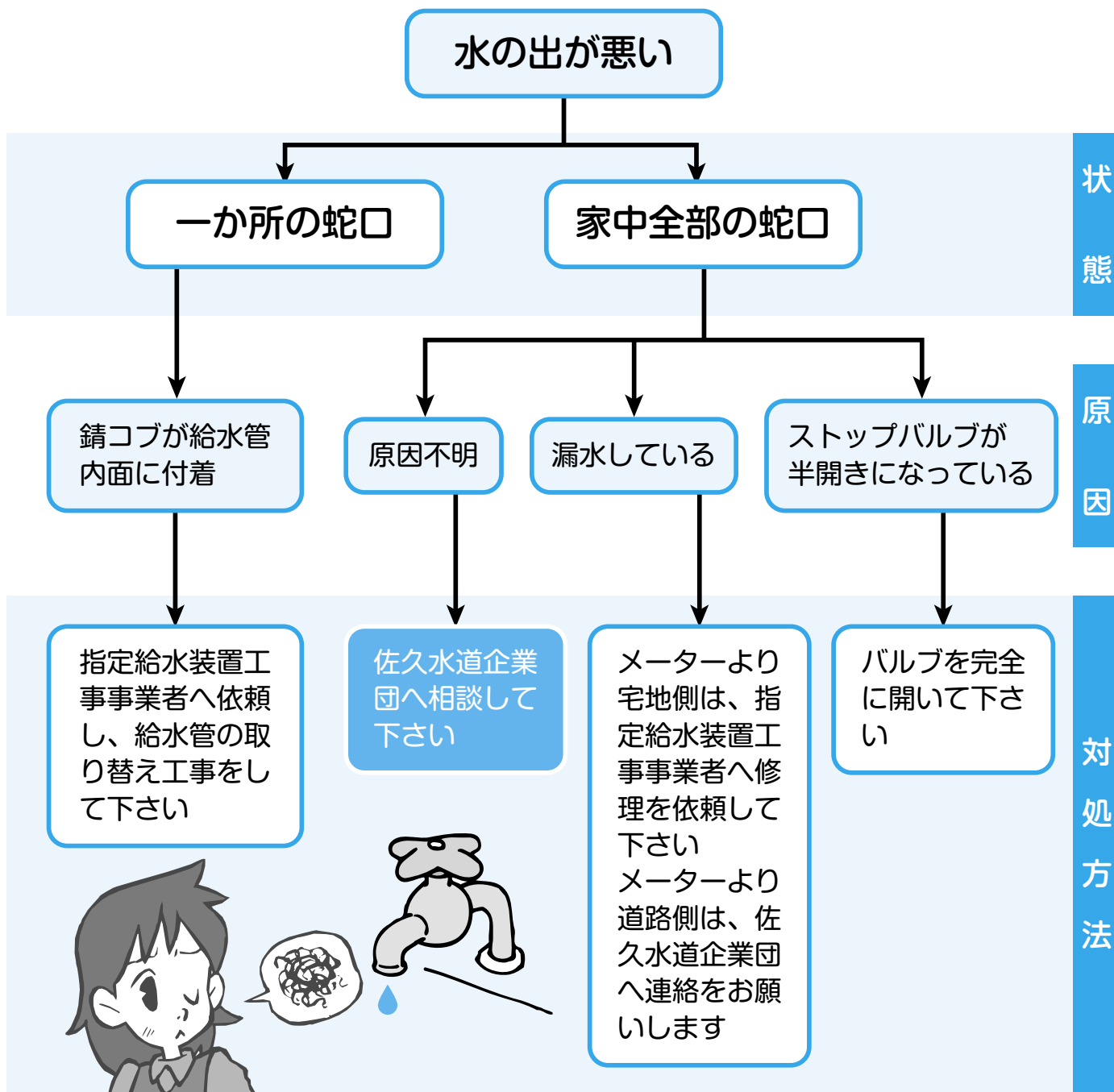
100

この新聞はエコマーク認定の古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

水道に 寄せる信頼 飲む安心

# 水の出が悪いとき・・・原因は？

水道の水の出がいつもと違うと感じることはありますか？  
 企業団に問い合わせをいただいた中で、水質とともによく聞かれるのが水圧についてです。  
 ひと口に「水の出が悪い」といってもその原因はさまざま。  
 今回はいくつかの事例を紹介します。



このほかにも、いろいろな原因が想定されます。ご遠慮なく佐久水道企業団までご相談下さい。

**TEL 0267-62-1290(代)**

## 水道施設の 無料点検

去る、十月五日に佐久管工事業協同組合の青年部と共同で、高齢者のご家庭を訪問し、冬に備え凍結防止帯の点検や蛇口の清掃、漏水の有無の調査など水道施設の無料点検を行いました。



## 水とくらし

疫痢もて 幼ないのちを 奪われし  
母の涙の よみがへる水 井出一太郎

水道の歴史は、神奈川県横浜港の開港とともに始まりました。外国との交流が活発になるにつれて、様々な文化や技術の発展により渡航者の増加とともに、人口も増えました。しかしその反面、環境の急激な変化により、不衛生な飲み水が原因で赤痢やコレラなどの伝染病が大流行し、公衆衛生の向上を目的として、一八八七年(明治二十年)

に水道による給水が開始されました。その後、水道の普及につれて赤痢等の感染症の心配がなくなりました。佐久地域でも集団赤痢が発生し、昭和三十年に佐久平上水道組合が設立され生活環境が改善されました。昭和三十五年に井出一太郎代議士(臼田出身)から寄せられた次の水道讃歌からも、水道が果たした役割の大きさがうかがえます。「疫痢もて幼ないのちを奪われし母の涙のよみがへ

る水」

水道水は塩素により消毒されていることはよく知られていますが、塩素消毒の歴史は、一九二一年(大正十年)に当時の東京市と大阪市で始まりました。しかし、塩素の常時注入は、水の味を損なうこともあって、夏場や伝染病流行時に行っていたようです。その後塩素の常時注入をすることが一般的となるとともに、水系感染症は著しく減少しました。現在では水道法により、各家庭での蛇口の残留塩素濃度を0.1mg/l以上保持するよう定められています。その一方で、味やにおいの観点から、上限を1.0mg/l以下に抑えるという水質管理目標値も示されています。

塩素が消毒剤として用いられるのは、消毒効果が高く確実であり、効果が継続すること(残留効果)、大量の水に対して容易に消毒ができ、維持管理についても容易なことなど優れた性質を持っているためです。しかし、最近の自然環境の変化や水質汚染とともに、水道水中の有機物と塩素が反応してできるトリハロメタンや、塩素に対して耐性

のある病原生物が話題となつていきます。特に自然豊かで良質な湧水等が水源であるため、ろ過施設が必要なかった水道施設で、クリプトスポリジウムやジアルジアへの対策が課題となつてきています。いつの時代でも水道は自然環境との戦いであり、気候変動等と密接に関係し、水源環境を守っていくことが重要となっております。

また、健康は朝の一杯の水から、といわれますが、成人の場合、一日に約二・五ℓの水分を尿や汗とともに排出しています。睡眠中も常に皮膚から失われていますので、起きがけの一杯の水は「宝水」ともいわれています。

市販されている各種ウォーターより、数倍厳しい基準に適合している、安全で安心な水道水を、昼夜を問わず「宝水」といわれるような一杯として、お届けできるよう維持管理に努めてまいります。そして、自然に恵まれた佐久の水道水を、大いに活用して頂けたらと思っております。



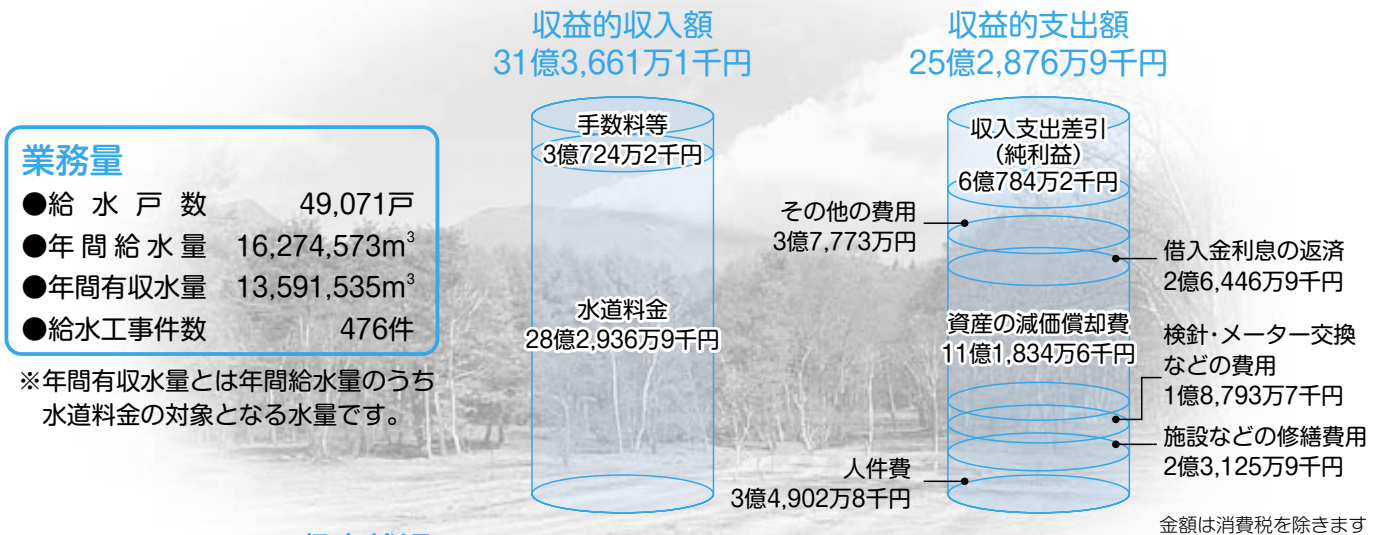
## 冬が来る前に確認して下さい

- ・凍結防止帯は永久的には使えません
- ・凍らせてしまったときはぬるま湯をかけて解かして下さい

# 平成21年度の決算状況をお知らせします

皆さまに安全でおいしい水をお届けするため、平成21年度は主に「配水池・配水管内部の洗浄、老朽管の更新、監視システムの強化」などの事業に取り組んでまいりました。また、経費節減対策として、繰り上げによる借入金の返済を行い、今後の支払利息の軽減を図りました。

## 皆さまに水道水をお届けするための収入と支出

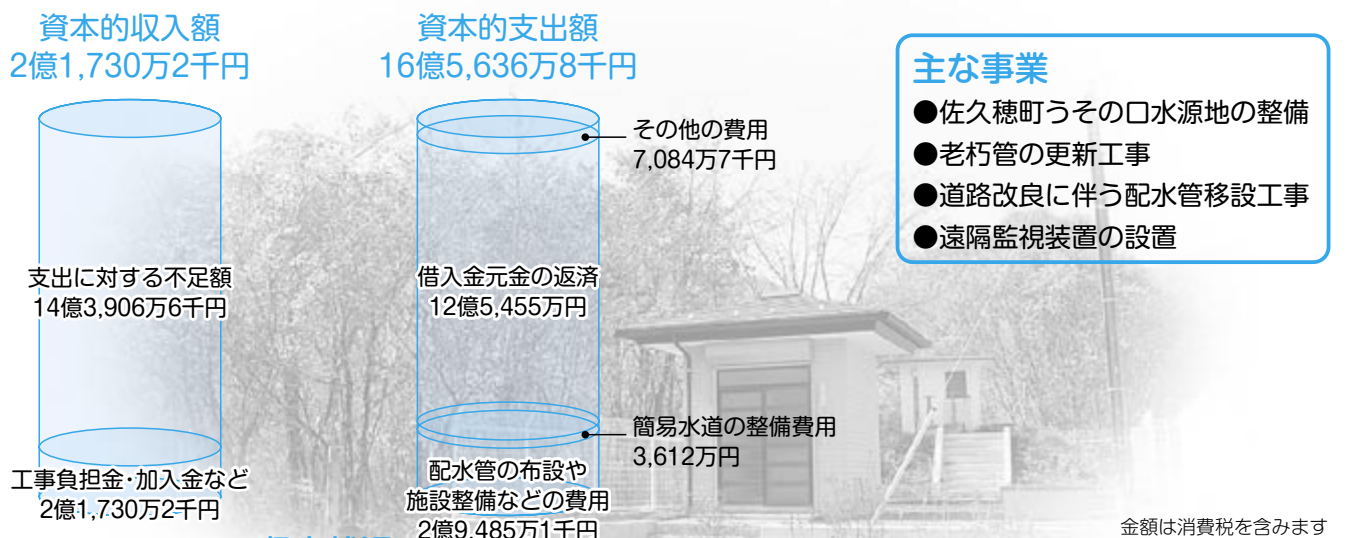


### 収支状況

収入総額は31億3,661万1千円、支出総額が25億2,876万9千円で、純利益は6億784万2千円となりました。この純利益は借入金元金の返済に充てるための減債積立金と水道施設の工事に充てるための建設改良積立金に積み立てます。

〔写真は軽井沢町にある“谷地沢水源地”〕

## 水道管の布設や配水池などの施設を造るための収入と支出



### 主な事業

- 佐久穂町うその口水源地の整備
- 老朽管の更新工事
- 道路改良に伴う配水管移設工事
- 遠隔監視装置の設置

### 収支状況

収入総額は2億1,730万2千円、支出総額は16億5,636万8千円で、14億3,906万6千円が不足となりました。この不足分については、現金支出を伴わない内部留保資金（損益勘定留保資金等）で補てんしました。

〔写真は佐久穂町にある“うその口水源地”〕

### 水道法の恩恵



現在の水道法が昭和三十二年に公布されてから50余年が過ぎました。基本理念として清浄、豊富、低廉な水の供給を高らかに謳いあげ、発展期における水道の布設と管理を適正、合理的に進めるための基本規定を示した水道法は、わが国の水道の基本法として公衆衛生の向上と生活環境の改善に大きく寄与してきました。水道法の前身であります水道条例(明治二十三年)がコレラなど水系伝染病の予防と防止を主目的に、港湾都市や大都市での水道布設に力点を置いていたのに対し、水道法は地方都市での水道の普及、促進を念頭に置いたことが特徴と言われています。昭和三十二年の法制定時、40%にすぎなかった日本の水道普及率は、三十五年に50%を超え、10年後の昭和四十五年には81%と言う驚異的な進展振りを示しました。水道法が普

及率向上に弾みをつけたこととは間違いがありません。そして最も注目すべきは、101人以上の水道全てに共通の基準として水質基準や施設基準を設定し同等水準の維持管理の達成を求めたことだと考えます。

世界的には、影響力の小さい小規模な水道は、地方の保健責任者に判断を任せられる例が多い中で、決して小規模水道を切り捨てなかった。このことが日本全国どこでも安心して水が飲める水道を可能にしました。「蛇口から水を飲む文化」の形成は水道法の功績と言えます。小規模だからと妥協せず、一律のレベルを求めた先人の英知と気概をたたえたいと思います。

そして何より、水道関係者の不断の努力が、「世界に誇れる日本の水道」を築き、守り続けてきたことにも誇りを持って良いのではと感じます。返して水道法が制定され50余年が過ぎ、現代の水道事業者が考えなければいけないのは、これからの水道をどうするのかであり先人たちが営々と築いてきた成果である今日の水道を、より健全な姿で次世代に引き継ぐことが、現

代に生きるわれわれの使命だということを、改めて肝に銘じたいと思います。

### 議会だより

平成二十二年八月九日に開かれました平成二十二年第二回佐久水道企業団議定会定例会において、次の議案が可決、認定されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例及び佐久水道企業団特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について

○佐久水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○平成二十一年度佐久水道企業団水道事業会計決算の認定について



### 佐久市総合防災訓練に参加しました

平成二十二年九月四日、佐久市塩名田の浅科総合グラウンドにおいて、震度6強の地震が発生したと想定した防災訓練が行われ、佐久水道企業団も地域住民の皆さんと給水訓練を行いました。



給水車による給水訓練の様子

## 佐久水道新聞の表紙に使う写真を募集します

水道に関連した写真を募集します。次回の佐久水道新聞第100号の表紙に掲載予定です。デジタル、アナログは問いませんが、印刷されたもので応募して下さい。大きさは2Lサイズ(縦127mm×横180mm)以内とします。写真には画像の説明を100字以内で付けてください。応募者の住所、氏名、連絡先が分かるようにしてください。採用された方には、図書券(2,000円相当)を贈呈いたします。なお、採用の可否に関わらず、写真の返却はいたしませんのでご了承ください。

応募期限：平成22年11月30日

応募先：〒385-0054 佐久市跡部101 佐久水道企業団

総務課企画調整係宛 お問い合わせ：0267-62-1290(代)

- 注意
- ・応募できる作品はお客様ご自身が撮影した未発表の作品に限らせていただきます。
  - ・作品の被写体についての肖像権その他の権利は、お客様の責任において処理いただいたうえ、ご応募ください。
  - ・万一、お客様が応募した作品につき、第三者との間に紛争等が生じた場合には、お客様ご自身がその責任にて当該紛争等を解決するものとし当企業団および他のお客様に対し一切の迷惑をかけないものとします。
  - ・応募者の個人情報、本募集にかかる事務以外には使用しません。

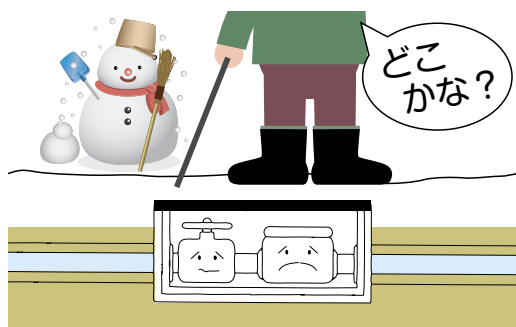
## 冬将軍到来!

一般的に気温が-4℃以下になると水道の凍結事故が急に多くなり、水が出なくなったり、水道管やメーターが破裂したりします。

修理には多くの費用がかかります。

屋外で次のような場所の水道管は特に凍りやすいので、早めに凍結防止の準備をお願いします。

- 管がむき出しになっている
- 建物の北側などで、日の当たらない場所
- 寒風の当たりが強い場所
- メーターBOXの上に『かいた雪』をのせている



## 給水装置工事事業者指定の廃止

次の工事店より、廃止届が提出され、指定事業者ではなくなりました。

### アサマ住設

佐久市蓬田28-10  
平成22年7月14日付

### 三恵建設(株)

佐久市中込  
2丁目29番地12  
平成22年8月11日付

お問い合わせ・届け出は…………… **0267-62-1290 (代)**

水道料金 料金係 0267-62-4085

引越 し 業務係 0267-62-4333

水 質 配水係 0267-62-4052

道路での漏水 維持係 0267-62-2308

夜間・休日 宿日直 0267-62-2308

ご家庭内の漏水修理 指定給水装置工事事業者に直接ご依頼ください。